

TUE(治療使用特例)

TUEとは、「治療使用特例」のことです。禁止物質や禁止された方法であっても、事前に所定の手続きによってTUEが認められれば、例外的に使用することができます。逆に、TUEが承認されていない場合は、医療上の理由でも禁止物質・禁止方法を使用できません。TUEが承認されていない状況で禁止物質や禁止された方法を使用してしまうと「アンチ・ドーピング規則違反」と判断されることがありますので、下記の承認条件を確認したうえで、十分注意して手続きを行ってください。

TUEの承認条件

- ・治療をする上で、使用しないと健康に重大な影響を及ぼすことが予想される
- ・他に代えられる合理的な治療方法がない
- ・使用しても、健康を取り戻す以上に競技力を向上させる効果を生まない
- ・ドーピングの副作用に対する治療ではない

※過去にIPFで行われていた肘の曲がりに関するTUEは承認条件に該当しないため申請できませんのでご注意ください。

TUEの申請

国際競技連盟(パワーリフティングの場合、IPF)から指定されているアスリート選手の場合は、IPFにTUE申請を行い、それ以外の選手は原則としてJADAへ直接申請します。

1 TUEの申請方法と提出先(IPFから指定されている選手)

TUEの申請に必要な規定の書式はIPFのホームページからダウンロードし、記載してください。

<https://www.powerlifting.sport/anti-doping/tue.html>

※TUEは競技者本人と医師(主治医)が記載します。誰がどちらのパートを記載するかは記入例に明記されていますので必ず記入例を参考にして記載してください。

送付先

Sabine Zangerle

Haus des Sports – Stadionstrasse 1, 6020 Innsbruck AUSTRIA

Tel: +43-660-52 56 207 Fax: +43-512-93 73 31

E-mail: Sabine.Zangerle@powerlifting-ipf.com

2 TUEの申請方法と提出先(IPFから指定されていない選手※ほとんどの選手がこちらに該当します。)

TUEの申請に必要な規定の書式はJADAのホームページからダウンロードし、印刷して記入例を参考に記載してください。

<https://www.realchampion.jp/download/6>

※TUEは競技者本人と医師(主治医)が記載します。誰がどちらのパートを記載するかは記入例に明記されていますので必ず記入例を参考にして記載してください。

送付先

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構

〒115-0056 東京都北区西が丘 3-15-1 国立スポーツ科学センター内

※原本を郵送。コピーを手元に置いておくこと。

TUE の提出期限(選手の区分に関わらず共通)
競技会開催日の 30 日前までに上記の提出先に必着。

TUE の有効期間(選手の区分に関わらず共通)

TUE はその大会毎に承認されるのではなく、診断の確実性や想定される治療期間によって決定し、判定書に記載されます。そのため、提出期限ギリギリにならないよう余裕をもって提出をしてください。

TUE の申請が却下となった場合の不服申し立て

選手の区分	不服申立ての内容	申し立て先	期限
IPF 指定の選手	IPF による TUE の不承認	CAS(スポーツ仲裁裁判所 スイス)	決定日から 21 日以内
IPF から指定されていない選手	JADA による TUE 不承認	JSAA(日本スポーツ仲裁機構)	通知受領後から 21 日以内

TUE の遡及的申請

救急治療や急性病状の治療で禁止物質や禁止方法を使用した場合は、事後であっても速やかに TUE を申請してください。これは「遡及的 TUE 申請」と呼ばれるもので、通常の申請条件に加え「緊急性を証明する医療記録」が必要になります。

不明点の問い合わせ先

JPA にメールでお問い合わせください。ヒアリングと指導の記録が残るようメールでのやり取りのみですので電話では受付できません。

問い合わせ先メール

webmaster@jpa-powerlifting.or.jp